### HP

## 4月7日と21日は

# 統一地方選挙の投票日

お問合せ 選挙管理委員会事務局 **☎**21-3594

- 4 月 7 日印) 北海道知事・北海道議会議員選挙
- 4月21日(日) 函館市長・函館市議会議員選挙

### ◆投票時間は午前7時~午後8時





#### ▷投票できる方

次の年齢・住所を満たし、かつ選挙権を有する方。詳しくは選挙管理委員会事務局へお問合せください。

区分	北海道知事・北海道議会議員選挙	函館市長・函館市議会議員選挙
年 齢	平成13年4月8日までに生まれた方	平成13年4月22日までに生まれた方
住 所	平成31年3月28日まで引き続き3か月以上函館市 に住民登録をしている方および転出後4か月を経 過しない方	平成31年4月13日まで引き続き3か月以上函館市 に住民登録をしている方
その他	北海道外へ転出した方は投票できません	函館市外へ転出した方は投票できません

#### ▷投票所入場券

知事・道議選挙の入場券は発送済みです。届いていない方は選挙管理委員会事務局までご連絡ください。

市長・市議選挙の入場券は4月14日回までに届くよう発送する予定です。

圧着ハガキを開くと、世帯 4 人まで連記した入場券となっており、投票所が記載されています。

#### ▶市内で転居した方の投票所

転居届出日により、投票所が変更となる場合がありますのでご注意ください。

3月18日~29日に届出した方

知事・道議選挙は前住所地、市長・市議選挙は新しい住所地の投票所となります。

3月30日以後に届出した方

どちらの選挙も前住所地の投票所となります。

#### ▷転入・転出した方の投票

知事・道議選挙の場合は道外へ転出した方、市長・市議選挙の場合は市外へ転出した方は投票はできません。 道内へ転出した方の知事・道議選挙の投票、転入した方の投票につきましては、住所要件等の確認がありますので、 詳しくは選挙管理委員会事務局へお問合せください。

#### ▷投票所までの介助支援

介護保険や障害福祉サービスなどによる外出介助を受けている方で、投票所まで1人で移動することが難しい方は、ヘルパーが付き添うことができる場合があります。詳しくは、障がい保健福祉課(**☎**21-3302)、介護保険課(**☎**21-3023) にお問合せください。

#### ▷選挙公報の配布

選挙公報は、次の期限までに全世帯へお届けします。また、市の主な施設、投票日当日の投票所にも備え置いていますので、ご利用ください。

- ■知事・道議選挙=4月5日 金までに配布
- ■市長・市議選挙=4月19日 金までに配布

#### ▷開票日時・会場

函館市の選挙人は自由に参観できます。直接会場の函館アリーナにお越しください。

- ■知事·道議選挙=4月7日(日) 午後9時半~
- ■市長・市議選挙=4月21日(日) 午後9時半~
- ※ 開票速報は市のHPに掲載します。

### ■投票方法について

#### ▷期日前投票

投票日に仕事や用事のある方は、投票日前に投票ができます。

場所	期間		時間
<i>*</i> 勿 <i>口</i> l	知事・道議	市長・市議	h4
函館市役所1階市民ホール、湯川支所	3/22(金)~4/6(土)	4/15(月)~4/20(土)	8:30~20:00
イトーヨーカドー1階イベントスペース	3/ 22(並)~4/ 0(工)		9:00~20:00
戸井支所、恵山支所、南茅部支所、 椴法華総合センター	3/30(生)~4/6(生)		8:30~20:00
フレスポ函館戸倉駐車場内ユニットハウス			9:00~20:00
ポールスターショッピングセンター、 昭和タウンプラザ内ベスト電器前			10:00~20:00
Gスクエア(シエスタハコダテ4階)	4/3(水)	4/17(水)	14:00~19:00

#### ▷共通投票所

投票日の当日、函館市の選挙人であれば住所に関わらず投票できます。 入場券をお持ちでない方でも、身分確認のうえ投票できますのでご利用ください。 (確認に少々お時間がかかりますのでご了承ください。)

場所	時間
ポールスターショッピングセンター、 昭和タウンプラザ内ベスト電器前	10:00~20:00

#### ▷不在者投票

特定の事情により、当日投票所での投票や、期日前投票ができない方は不在者投票ができます。

#### 函館市外に滞在している方

長期出張、旅行などのため函館市で投票できない方は、滞在先の市町村で不在者投票ができます。

事前に本人が記入した投票用紙等の請求書を、選挙管理委員会事務局あてに郵送または直接お持ちください。

※ 投票用紙等は書留郵便により送付いたします。手続きには数日かかりますので、お早めにご請求ください。

#### 病院等に入院している方

北海道選挙管理委員会が指定する病院や老人ホームなどに入院・入所している方は、その施設内で不在者投票ができますので、各施設の職員に申し出てください。

#### 郵便による不在者投票

身体障害者手帳または戦傷病者手帳をお持ちで一定の障がいのある方、介護保険被保険者証の要介護状態区分が「要介護 5」で投票所に行けない方には、在宅で投票できる制度があります。詳しいことは選挙管理委員会事務局にお問合せください。

※ 投票用紙の請求には期限があります。知事・道議選挙は4月3日(M)まで、市長・市議選挙は4月17日(M)までが期限となっておりますのでご注意ください。

# 戸 高齢者あんしん相談窓口 函館市地域包括支援センター「社協」移転のお知らせ

市内10か所に設置している「高齢者あんしん相談窓口 函館市地域包括支援センター」のうち、東部地区に設置している「社協」が4月に移転します。

# 住所 〒041-0305 館町 3番地 1 (戸井支所 2階) ☎82-4700

### 担当地域

戸井地区、椴法華地区、恵山地区、南茅部地区 ※ 電話番号・担当地域の変更はありません。

#### 地域包括支援センターとは

高齢者やご家族、地域の方々からのさまざまな相談 に応じ、適切なサービスや制度につなげるなどの支援 を行います。

生活全般について困りごとがありましたら、お気軽 にご相談ください。

※ お住まいの地域により、担当のセンターが異なり ます。担当センターについては、地域包括ケア推進 課(**3**21-3016) へお問合せください。